



富士市産業経済部 商業労政課主催



令和3年度 富士市まちなか活用事業

商店街×起業家支援プロジェクト 富士本町・吉原 ラボ 「まちなか Labo」

私の商品
売れるかな?!

商店街出店って
どんな感じ?!



空き店舗へ無料おためし 15日間!

～ “テストマーケティング付起業支援”を受けて商店街にお店を出そう～

市内の**起業支援機関**で**起業・出店相談支援**を受けながら、
まちなか（富士本町・吉原商店街エリア）の**空き店舗**を使用した、**15日間**の
テストマーケティングが**無料**でできます！

起業・出店をお考えの皆さんは、ぜひご応募ください。
一緒に“まちなか”を元気にしていきましょう！

詳細は裏面へ

共 催：富士商工会議所、富士市商工会 / 協 力：静岡県よろず支援拠点

事業概要

- (1) 市内2つの起業支援機関（富士商工会議所、富士市商工会）のうち、希望したいすれかの支援機関にて、「テストマーケティング付起業支援」として中心市街地（富士本町・吉原商店街エリア）への起業・出店相談支援（無料）を実施します。
- (2) 事業実施者は、富士本町と吉原の商店街の各空き店舗にて、前期・後期に分け、15日間ずつ（準備・撤収日1日ずつ、指定の休日計2日は除く）テストマーケティング（家賃・光熱水費無料）を実施します。
- (3) 事業者募集開始日にはキックオフ（事業PR）イベント、相談支援終了日にはテストマーケティング実施報告・意見交換会を開催します。

実施内容・期間

- (1) **キックオフ（事業PR）イベント実施**：令和3年5月20日（木）
市内で活躍する店主をお呼びして、講演やトークセッション等を実施します。
- (2) **起業・出店相談支援**：令和3年7月15日（木）～令和4年1月14日（金）
下記①②のうち、希望されたいすれかの起業支援機関で実施（無料）
※「静岡県よろず支援拠点(★)」では、①または②の支援機関を通して、必要に応じ、支援いたします。
- (3) **テストマーケティング**
前期：令和3年10月4日（月）～10月22日（金）
後期：令和3年10月25日（月）～11月12日（金）
場所（空き店舗）：富士本町商店街1店舗、吉原商店街1店舗
・前期・後期で富士本町と吉原の商店街各1店舗ずつ実施します。
※空き店舗（間取り・無料貸出備品等含む）は、決まり次第お知らせします。
・実施場所の割振りは、調整のうえ決定します。
・実質営業日は15日間です。その他に、準備・撤収日1日ずつ、指定の休日2日（前期:10/13(水)、10/19(火)、後期:11/3(水)、11/9(火)）があり、全て含むと19日間となります。
・出店初日は、簡単なオープニングセレモニーを実施します。
- (4) **テストマーケティング実施報告・意見交換会(★)開催**：令和4年1月14日（金）夜
テストマーケティング実施者の方に、パネルディスカッション形式で報告や意見交換等を行っていただきます。
- (5) **本起業・出店（任意）**
テストマーケティング実施者は、状況に応じ、中心市街地空き店舗へ本起業・出店していただきます。
※相談支援終了後も、必要に応じて各支援機関の支援を受けることができます。
※その他、本出店時の物件における相談や補助金等の支援（詳細は商業労政課まで）もご案内できます。



募集件数 最大4件

※申込者多数の場合、事業内容と実施物件の調整もしながら、選考します。

応募条件

以下の全てを満たすこと

- (1) 中心市街地（富士本町・吉原商店街エリア）の空き店舗への起業・出店を考えている方。
- (2) 希望業種が小売業等（小売・サービス等）の方。
※飲食を取り扱う業種の方は、衛生管理上、テストマーケティングが実施可能か確認させていただきますので、事前に商業労政課にお問合せください。
- (3) 上記★に参加できる方。

申込期間

令和3年5月20日（木）～6月17日（木）17時まで（必着）

※7月9日（金）頃、申込者全員に決定通知を発送いたします。

申込方法・申込先

応募申込書（別紙または市ウェブサイトよりダウンロード）をご記入の上、直接または郵送、FAX、メールで、希望するいずれかの支援機関（①②）にお申込ください。

① 富士商工会議所 商業観光課（〒417-0057 瓜島町 82 番地）

TEL：0545-52-0995 / FAX：0545-52-9796 / Mail：key@fuji-cci.or.jp

② 富士市商工会 本所・鷹岡事務所（〒419-0203 鷹岡本町 6-3）

TEL：0545-71-2358 / FAX：0545-71-9920 / Mail：info@fuji-s.or.jp

問合せ先

〒417-8601 富士市永田町 1-100 富士市産業経済部 商業労政課（商業担当）

TEL：0545-55-2907 / Mail：sy-syongyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

事業者の皆様へ

富士市では、「新型コロナウイルス対応事業者総合支援窓口」を開設し、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた中小企業や小規模事業者向けに、相談支援を行っております。
まちなかつぽの支援機関でもある、商工会議所、商工会、よろず支援拠点も曜日担当制で相談支援をしています。こちらも、ぜひご利用ください。



富士市HP



① 富士商工会議所HP



② 富士市商工会HP



★ よろず支援拠点HP